

平成30年度答申第1号

平成30年8月8日

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士様



小金井市文化財保護審議会

会長 二宮修



答 申 書

本審議会は、貴職より平成30年5月16日付け小教生生第121号をもって諮問のあったことについて審議の結果、下記のとおり決定したので答申します。

記

1 諮問事項

平成30年度 諮問第1号

小金井市文化財追加登録について

2 答申

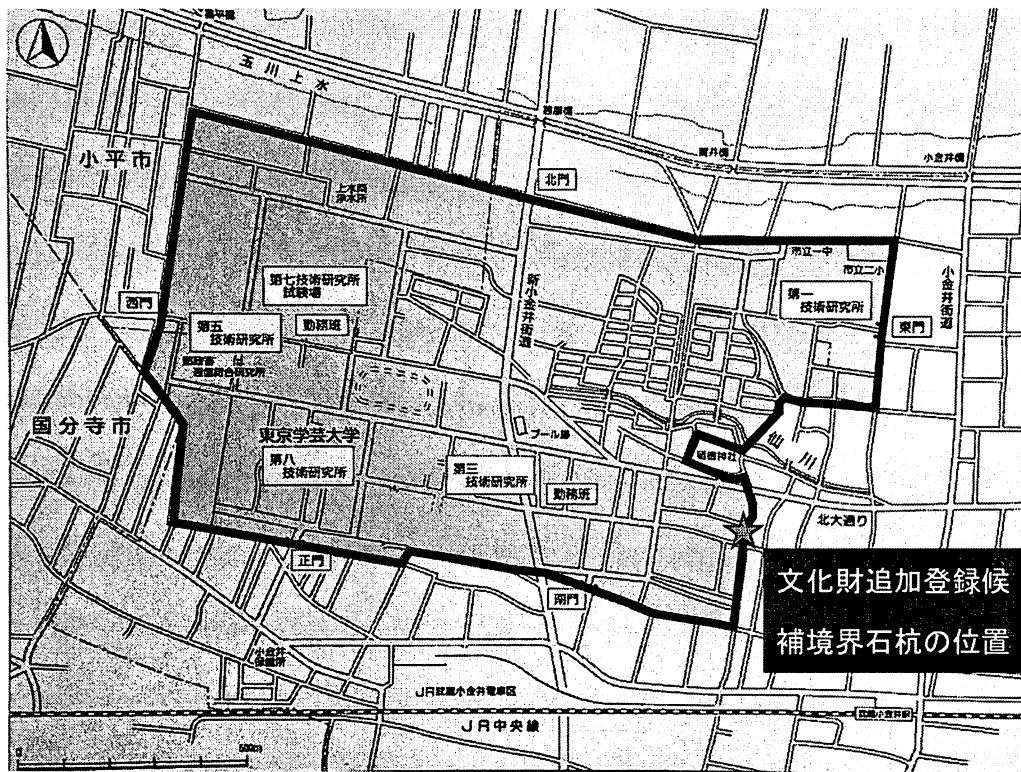
「陸軍技術研究所境界石杭」を市登録有形文化財として登録第4号に追加登録することが望ましい。

3 追加登録理由

現在の貫井北町・桜町・本町一帯の約57万坪は、昭和15年(1940)から昭和17年(1942)にかけて、陸軍技術研究所として陸軍に強制買収された。買収用地は万年堀で囲われ、第一・第二・第三・第五・第七・第八の6技術研究所が都内から移転してきたが、まもなく終戦を迎えた。

今回追加登録候補である陸軍技術研究所境界石杭は、陸軍用地の境界の各所に設置されたものの一つである。全長1m、12cm角の花崗岩製で、側面に「陸軍」と刻まれている。現在、本町五丁目31番地の路肩に現敷地境界杭として残存しており、杭の大半が地下に埋設され、上部15cmが地上に露出している。

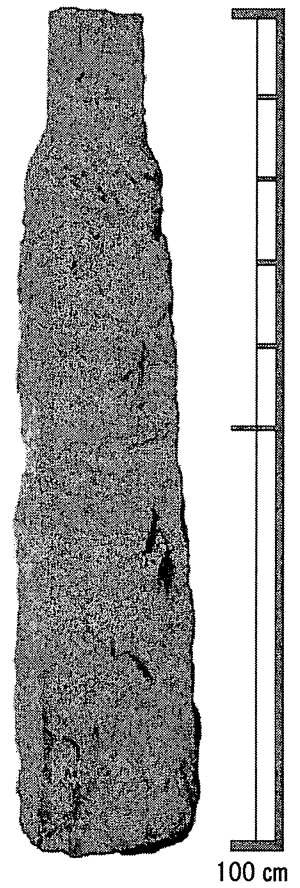
既登録物件である石杭は、平成23年4月25日に登録後、文化財センターにて展示、保管されているところであるが、今回の石杭は、戦争遺跡である旧陸軍技術研究所の存在を現地に示す遺物として貴重であることから、追加登録することが適切であると判断するものである。



旧陸軍技術研究所の範囲と石杭の位置



文化財追加登録候補の石杭の現況



文化財登録済みの石杭
(登録第4号)